第10回大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会議事録

○と　き　令和４年８月４日（木曜日）　10時30分から11時35分まで

○ところ　大阪府庁新別館北館１階災害対策本部会議室及びWeb会議

【事務局】

　ただいまから第10回大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます本部会事務局の危機管理室消防保安課の森です。どうぞよろしくお願いいたします。

　本会議は、Web会議システムを併用したハイブリッド形式での開催としております。また、YouTubeのライブ配信による一般への公開をしております。

　それでは本日の出席者をご紹介いたします。本日議長を務めていただく、岡山大学名誉教授・特任教授　鈴木部会長。

【鈴木部会長】

　鈴木でございます。よろしくお願いします。

【事務局】

　続きまして、関西大学副学長　髙橋部会員。

【髙橋部会員】

　髙橋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

　兵庫県立大学大学院　減災復興政策研究科　教授　阪本部会員。

【阪本部会員】

　阪本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

　大阪市消防局　予防部規制課長　黒田部会員。

【黒田部会員】

　黒田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

　堺市消防局　予防部危険物保安課長　木塚部会員。

【木塚部会員】

　木塚でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

　大阪北港地区防災協議会事務局長　辰馬部会員。

【辰馬部会員】

　辰馬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

　大阪府危機管理室長、小池部会員。

【小池部会員】

　小池でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

　なお、堺・泉北臨海特別防災地区協議会事務局長　木下部会員は所用によりご欠席です。

　事務局は危機管理室消防保安課の石川課長、三島課長補佐、そして私、森でございます。

　議事進行につきましては、設置要綱第5条により、部会長が議長を務めることとなっております。それでは鈴木部会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

　はい、では早速今日の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思います。本日用意している議題ですが、議事次第に書かれていますように3件あります。

　「（１）第３期対策計画（令和３年度分）の進捗状況について」、「（２）石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の今後の方向性について」、「（３）その他」、でございます。皆さんに活発なご意見等をお願いしたいと思います。

　早速議事次第に沿って、議事を進めさせていただきたいと思います。

　まず議事「（１）第３期対策計画（令和３年度分）の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

　事務局の消防保安課　三島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは資料1をお願いいたします。資料1「「大阪府石油コンビナート等防災計画」第3期対策計画（令和3年度分）の進捗状況（案）」でございます。

　まず1ページ目でございます。こちらの1ページ目上段は概要で、大阪府の石油コンビナート等防災本部では様々な防災・減災対策を進めているところでございますが、それを着実に推進し実効性を高めるということを目的に、平成27年度から進行管理として対策計画というものを進めておりまして、これまで第1期、第2期、そして現在第3期対策計画期間中となっております。こちらの対策計画につきましては、重点項目を設定し、毎年進行管理を行っているもので、今回は昨年度令和3年度の進捗状況について取りまとめたものとなっております。

　また第3期計画では重点項目の進行管理に加えて事例の共有・活用を進めるということで取り組んでいるところです。

　1ページ目下段は、特定事業所の数で、全地区で50事業所になってございます。

　2ページ目は、この第3期対策計画の重点項目の進行管理についての説明を書かせていただいております。先ほど申し上げましたように、まず事業所に3ヶ年の対策計画を立案いただきます。その進捗について毎年実績を報告いただき、それを取りまとめ公表するという流れとなっております。

　3ページ目は、第3対策計画の8つの重点項目について紹介しております。

　それでは、令和3年度分の進捗状況ということでまず4ページになります。4ページの重点項目、こちらはハード対策に関係するものとなっております。ハード対策に関係するものとしては3項目ございます。「タンク配管への緊急遮断弁の設置」、「重要施設等の浸水対策」、3つ目が「小規模タンクの漂流対策」となってございます。

　まず重点1の緊急遮断弁でございますが、令和3年度中に設置・廃止されたタンクの差し引きで対象施設が16基減少しております。これまで「未対策」であったタンク2基、「一部弁を設置し残りは未対策」のタンク3基、合わせて5基につきましてはすべての主要な配管への緊急遮断弁の設置が済んでおります。また昨年度増設されたタンク3基、こちらはすべて緊急遮断弁が設置されております。

　また、今回の対策計画を立てるときに、一部計上漏れがあったものが3基ございまして、この3基は代替措置による対応が実施されています。

　2番目の重点施設等の浸水対策についてですが、こちらは未対策であった6施設が「浸水しない場所への移設」や「消防車両の移動場所の確保」といった代替措置が実施され、対策が進んだというところでございます。

　3つ目の小規模タンクの漂流対策について、こちらも設置・廃止されたタンクの差し引きで3基増加という状況となっております。これまで未対策であったタンク24基で「管理油高の見直し」、6基で「タンク注水による代替措置」に対策が進んだということになります。また、増設等により新たに対象となったタンクについては、1基で「管理油高の見直し」、3基で「内容物の移送による代替措置」が実施されたという結果となりました。

　続きまして5ページ目のソフト対策に関するものです。

　まず、重点項目4の「有害な化学物質の漏えい等に備えた初動体制の整備」ですが、こちらは新たに4事業所で初動体制の整備が整ったことになっております。

　また、重点項目5の「協力会社や一時的な作業員増を考慮した津波避難計画の見直し」につきましては、新たに1事業所で協力会社社員を考慮した津波避難計画への見直しが実施されたとなっております。

　6項目目、Ｌ2高潮に備えたソフト対策ですが、こちらは新たに8事業所で大型台風の高潮に備えたタイムライン、チェックリストの作成など対策が進んでおります。

　6つの重点項目については、各事業所が立案されたときの業務計画が順調に進められて、概ね計画どおりに対策が進められている結果となってございます。

　6ページ以降には重点項目についての説明を掲載させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

　ページが飛びまして17ページのところですが、こちらは各事業所から昨年度の進捗状況の報告書をいただいた際に、報告のあった取組みの好事例を掲載させていただいております。具体的な内容は、18ページ以降となります。

　18ページの上段、緊急遮断弁の代替措置で、手動で弁を閉めるというところを継続的に訓練しているという事例でございます。

　下段の有害化学物質について、全ての化学物質について5年ごとに評価を見直したり、リスクアセスメントを実施しながらそのシナリオに基づいて訓練を実施したりと、化学物質に関する事例にも取り組まれているという状況となっております。

　19ページになりますが、まず、津波避難計画の見直しですけれど、自社従業員、関係会社、協力会社に加えて、そのときにいた来客の方を含めて避難訓練を実施した事業所がありました。

　【5‐2】のところ、同じく津波避難計画の関係ですが、津波等が来たときには数日間移動できないことが想定されるので、避難場所の確保、面積を若干大きく確保したというような事業所がありました。

　【6－1】高潮に備えたソフト対策ですが、こちらは事前に気象庁などの情報を得て暴風雨圏内に入るような場合は、対策会議を実施する、そして被害が予想される場合は、入出庫を中止し、内容物入りのドラム缶は倉庫内に保管し、扉・シャッターを閉めることで確実に流出を防ぐような取組みが実施されているものです。

　20ページは、近隣事業所との情報共有の取組みです。事故時の連絡手段の点で、定期的に衛星電話や拡声器の通信テストなどを実施し、機器が健全であるかどうか定期的な確認をしていることや、同業種事業所と防災協定を結んだり、連絡体制を近隣の事業者と構築して消火活動や合同避難について規定し、コミュニケーションを取れる関係性を維持したりする事業所もありました。

　21ページになります。近隣事業所等への情報共有の強化、事故時の広報等の整備で、近隣事業所の防災訓練に相互で参加して、定期的に情報共有することを実施しているというところがございました。

　IoT・AI等の先進技術に関しては、配管にセンサーを設置して肉厚データを連続取得し、腐食率の評価等に活用している事業所や、異常を早期に発見するために、回転機器類に振動、温度のセンサーを設置して、モニタリングをしながらそういった異常信号を捉えるということを活用している事業所がありました。

　22ページです。同じく先進技術の活用ということで、点検時にタブレットを使用しながら、過去のデータの確認や操作、手順をタブレットで確認できるようにしたところや、非定常作業の自動化に向けて、運転支援自動化パッケージというようなものを導入した事業所がありました。

　以上が重点項目に係る事例ですけれども、それ以外の取組みとして、防災資材を見直したり、防災要員が昼間だけでなく夜間も訓練を行ったりする事業所、最後に23ページになりますけれども、倉庫等の設備に関しては、減震機構を取り入れて地震に強い設備・建物にしていくという取組みをしている事業所がありましたということとなっております。

　資料1につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

　はい、どうも説明ありがとうございました。

　ただいま「第3対策計画（令和3年度分）の進捗状況」について事務局からご説明いただきましたけれど、部会員の方から質問、また、コメント等ございますか。

【鈴木部会長】

　先ほどの事務局の説明に対して質問またコメント等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。髙橋先生いらっしゃるでしょうか。

【髙橋部会員】

　髙橋です。コメントでございます。

　進捗状況のご報告いただきありがとうございます。各事業者さん、自主的にだいぶ取り組んでいただいておりまして、進んでいるということがわかりましたので大変結構かと思います。

　特に重点6のL2高潮に対するソフト対策も順調に進んでいるということで安心しております。L2津波などの対応を長くしていただいており、そういった経験もあって、この新しいハザードや新しいリスクに対しても対応力が皆さん向上しているのではないかなと思っておりますので、引き続きこういったことをすることによって新たなリスクやハザードがでてきたとしても、対応ができやすくなると思いますのでぜひ続けていただければと思います。

　後半の事例の共有も大変結構かなと思います。だいぶ具体的に皆さんお示しいただいており、事業者さんにも大変参考になると思いますので、こういった事例の収集も引き続き続けていただいて共有を図っていただければと思います。以上、コメントです。

【鈴木部会長】

　はい、どうもありがとうございます。その他にどなたかございますか。非常に順調に進んでいるようです。

　せっかくの機会ですので皆さんからご発言をいただこうかと思います。

　阪本部会員、何かございますか。

【阪本部会員】

　阪本ですが、手を挙げてらっしゃるようですね。

【鈴木部会長】

　大阪北港地区の辰馬さまですか。辰馬部会員、お願いいたします。

【辰馬部会員】

　大阪北港地区の辰馬でございます。すみません、阪本先生より先にコメントをさせていただきます。

　今髙橋先生がおっしゃられたようにだいぶ進んできまして、ソフト対策とか、特にツールを使うソフト対策もかなり進んできたと思います。ただ残っているハード対策が十分ではないところ、ここもしっかりやっていかないといけないと思っています。なかなか進んでいないところはハードルがぐっと上がるところでございますので、引き続きこういう会議、あるいは行政のご支援、ご指導をよろしくお願いしたいと考えております。

　私どもは衛星電話をかなり以前から持っていたのですが、東日本大震災時のお話を伺いますと、アンテナを外に出すために寒いところに1人ずっとベタ付きさせておかないといけなかったという事業所さんもおられたと伺っていますので、別の手段を検討しております。

　また、アンケートやこういう場でご紹介できればと思います。以上コメントでございます。

【鈴木部会長】

　どうもありがとうございます。阪本部会員、よろしくお願いします。

【阪本部会員】

　よろしくお願いいたします。今回から参加させていただくことになりました。報告書等を拝見しますと、意識が高い事業所の取り組みが複数紹介されています。例えば、同業種事業所間で協定を結ぶ取組みや、近隣の事業所間の連携などはとても良い取組みだと思うので、今後も取り組みを進めてほしいと思います。その一方で、おそらく次の議題とも関わると思うのですが、代替措置で防げる被害には限界があると思いますし、災害発生後の対応体制は今後さらに強化していく必要があると思います。この点についてはまた次の議題でお話させていただければと思います。以上です。

【鈴木部会長】

　どうもありがとうございます。確かにこういう事業をしますと、事業者においては意識の高いところとそうでもないところで温度差があらわれがちなのですけれど、そういう意味では意識が高くてしっかりやっているような事業所の情報共有をしっかりやった上で、この活動を活発化すればいいのではないかと思います。ありがとうございます。

　黒田部会員、何かありますでしょうか。

【黒田部会員】

　大阪市消防局の黒田でございます。

　参考資料を見せていただいて、代替措置などの取組み事例等を皆さんで共有し合うことは本当に良いことだと思います。

　それと、近隣事業所の例を先ほど阪本先生もおっしゃっていましたけれども、事業者による情報共有の強化とか、そういうのは事故の発生時には必要ですので、これがどんどん広がっていけばいいのかなと思っております。以上でございます。

【鈴木部会長】

　はい、ありがとうございます。では現地にお越しいただいています木塚部会員、よろしくお願いいたします。

【木塚部会員】

　堺市消防局の木塚でございます。進捗状況などを見せていただきまして、かなり事業所のご協力のおかげで、かなり対策も進んできているなと思って、私も感心しているところです。我々行政としては、これだけ事業所さんが頑張って進めてくれていますので、こんなに進んでいるという情報を何かしら、いろんな我々のホームページ等々も使って、ぜひ市民の方々、府民の方々にしっかりとお示ししていきたいなと考えております。そういったところでご協力させていただきたいと思っております。以上です。

【鈴木部会長】

　はい、どうもありがとうございました。やっぱり大阪府のこの活動は非常に良い事例であって、事業所さんが積極的に参画されていることもあり、ぜひいろいろな形で情報発信を進めていただきたいと思います。小池危機管理室長さん、なにかございますか。

【小池部会員】

　小池でございます。私、石コンの対策本部の本部員でありますので、現状このように各事業所さんが取り組まれていることに、感謝申し上げます。

　ただ災害というのはいろんな形で起こってきますので、これらハード対策・ソフト対策の実効性確保にいかに努めるかということに注視しておるところでございます。

　今年度より関空のコンビナートの訓練で、当方も参加して実際の情報伝達訓練を行ったところでございます。この実効性ある取組みについて、さらなる情報共有を進め、情報流通を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

　はい、どうもありがとうございます。この第3期対策計画の進捗状況の報告をいただきまして、部会員の皆さんからコメント等をいただきました。文言等についてもし何か修正等があれば、また後で事務局に連絡をいただければ、軽微な変更はさせていただくことは可能かと思います。

　進捗状況をお聞きして、事業所に非常に協力的に対応をしていただきました。それによってコンビナートの安全性が高まっているということで、先ほど申し上げましたように非常に良い活動ですので、ぜひそういう活動をしっかり発信するとともに、その良い事例、大阪府のコンビナートの中において良い事例は積極的に情報共有をして、先ほど阪本部会員が言われたようにまだ若干温度差もあり、弱いところについては良い事例をしっかり共有をして、大阪府の石油コンビナート地区全体の安全性を高めるという形にできればいいかなと思います。

　進捗状況をお伺いし、非常に順調に進んでいるということが伺えたと思います。どうもありがとうございます。

　引き続きまして、議題「（２）石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の今後の方向性について」ということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

　はい、事務局です。それでは議題（２）に関しましてご説明を申し上げます。

　まず資料2－1でございます。一つ目のスライドですが、こちらは石油コンビナート等防災区域の防災対策の目的と取組み目標というところでおさらいですが、改めて掲載しております。

　目的は「特防区域に係る災害から府民の生命、身体及び財産を保護」、目標は「従業員含めて人命を損なわない、安全を確保すること」、「一般地域への影響の最小化を図る」「社会経済活動の機能不全を防止」というような目標に向けて様々な取組みを進めているということとなります。

　2つ目のスライドです。「取組み内容と成果」というところで、議題（１）でもご紹介しましたように、「事業者の自主的な防災対策の進行管理」ということで、平成27年から3ヶ年ごとに重点項目を設定して、取組みを進めるという対策計画を策定して、その進行管理を行っているところでございます。第1期の平成27年から29年度、第2期の平成30年度から令和2年度の対策計画による進行管理の取組みを行った結果、1期、2期の重点項目のハード・ソフト対策とも着実に進展し、例えば地震・津波による石油類のタンクからの想定流出量の大幅減ということが効果として現れているところでございます。

　3枚目のスライドになります。今期の第3期の取組みの到達見込みでございます。重点項目1の「緊急遮断弁の設置」、こちらについて一部5基ほどが第3期対策期間後も未対策で残るわけですけれども、定期修理等、大幅な修理等の機会に併せて遮断弁を設置するという計画はお持ちでございますので、将来的には代替措置を含め、対策が実施される見込みになっています。

　重点項目2「重要施設等の浸水対策」が未対策の施設につきましては、この第3期対策期間で約3割減少する見込みとなっています。こういった形で着実に対策が進む予定にはなっておりますけれども、想定浸水深が浅いので、移設の必要がないという施設とか、物理的に移設不可能な施設もございまして、未対策施設が完全になくなるということは難しいところもございます。

　ただ各事業者で、こういった施設のところも含めまして、設備更新とか工場全体の将来構想を検討する中で、耐震・津波対策を盛り込む考えはお持ちでございまして、長期的に見た場合については、進展が見込まれると考えているところです。

　重点項目3「小規模タンクの漂流対策」について、こちらは、この第3期対策期間で未対策施設が約7割減少する見込みとなっております。残りのタンクについても滑動しないことをシミュレーション済みで対策を取っていないという施設、アンカーによって固定はしているのですけれど強度計算をしていないため対策済みに計上していないという、そういった施設も含まれていたり、あと通常時に使用しないので未対策であるという施設もございます。現段階で対策が必要と考える施設に対して、取り得る対策は進められる予定と見込まれているところです。

　重点項目4から6のソフト対策につきましても、こちらもほとんどの事業所で対策が実施される予定となっております。

　5枚目のスライドですが、こちらは第1期から第3期までの重点項目の関係性について整理したものです。これまでも掲載をさせていただいているので、説明は割愛させていただきます。

　それでは6枚目のスライドです。「第3期対策計画終了後について」というところで、この第3期計画は令和5年度が目標年次となっています。令和6年度以降どのように進めるかでございますが、第3期の重点項目につきましては、ハード・ソフト対策とも概ね達成する見込みと考えております。

　そういった中で、重点項目の設定、これまで第1期から第3期まで行ってきた重点項目といった考え方や、達成状況を毎年数値で進行管理して公表するという手法につきまして継続するかどうか、こういったところの検討が必要と考えているところです。

　また進行管理以外で取組みをする場合、どのように進めていくことがいいかというところの検討も進めたいと考えております。

　「今後対応が求められる課題」というところでございますが、「コンビナート保安を取り巻く状況の変化」のところで、スマート保安、IoT・AIなど先進技術を導入していく方向性でありますとか、事業者の保安力に応じた規制体系に移行していくというところで、しっかり保安力があると認定された事業所の規制が、例えば点検頻度の年数が、若干長期に緩和されるといった国の施策の方向性もございます。

　あと、自主的な取組み、これまでずっと対策計画で第1期、2期、3期と進めてきた中で取り組まれたこれまでの取組みを、継続していくことも重要と考えております。

　また各事業者がまだやり残した部分や、必要とする取組みがあれば、そういったところを抽出しながら取組みに生かすということも必要と考えているところです。

　7枚目のスライドです。前回3月の検討部会での主な意見でございます。対策計画の進捗管理を進めてきたこの取組みについては、素晴らしい取組みということで、これは広く発信するべきであるというご意見、周辺住民との情報交流を進めるべきであるというご意見、先進技術の活用についても議論が必要で、訓練等にも導入していくべきというご意見を頂戴いたしました。

　「今後の取組みの方向性」というところで、イメージというか、抽象的にはなるのですけれど、この第3期計画でスタートさせました事業所間での自主的な防災・減災に関する取組みの共有・活用を促す仕組みは今後も充実を図っていく、ここは必要かなというところ。

　あと2点目ですが、「他の地域や住民への情報発信の充実」、3点目、「IoT・AIなどの先進技術の活用促進」、4点目、「事業者さんが必要とする取組み」、こういったところを進めていくというようなイメージを捉えております。これら今後の取組みにつきましては、事業所の皆様と協議を進めながら具体化していきたいと考えております。

　最後8枚目のスライドですが、「スケジュール」でございます。8月頃ということで今月から、次にご説明をさせていただくのですが、特定事業者さんにはアンケート調査を行いたいと、またそのアンケート調査を踏まえまして、個別にヒアリング等も行いながら各事業所の考えを整理したいと。年内にはそのアンケート結果をまとめながら情報共有を図っていきたいと。その後3月に向けて今後の方向性の骨子をこの部会で議論するというところで、年内に整理しながら、3月にはこの部会でご議論いただきたいと考えております。

　来年度は決めた方向性の骨子をもとに具体的な内容についてご検討いただき、令和6年度から新しい取組みを始めるという予定で考えております。

　引き続きまして資料2－2で、今月に実施したいと考えております、事業者アンケートの案でございます。

　1ページ目の１．２．につきましては、アンケート調査の趣旨で、これまでの取組みの振り返りと、今後の防災対策の検討が必要でこのアンケートを行いますという導入の文章を掲載しております。

　1番目の問いにつきましては、これまでの第1期から第3期までの対策計画期間中を振り返っていただき、取組みの成果を個々の事業所がどのように評価されているかという問いとなっております。1番の全て実施できたというところから5番のほとんど実施できなかったというところで、程度の差につきまして、各事業所の評価を問いかけたいと考えております。

　2ページ目となります。2番目の問いですが、こちらは問1で3、4、5、6と回答し、対策が実施しきれていないとご回答をされた事業所に対しまして、第3期の8つの重点項目、個々についてどの部分で課題が残っているのか、項目別にお尋ねする設問となっております。

　3番目の問いですが、これまで取り組んできたこと以外で、未だに解決していないこと、今後直面すると考えられること、もう少し工夫したいことなど課題と考えられることということで、重点項目について問１、問２でお尋ねをし、問3ではそれ以外に何か個々で取組みの必要があると考えられるものを各事業所にお尋ねする設問となっております。

　問4は問3で答えていただいた課題に対して、何か既に取組みを進めている部分や、今後取組みを考えている、こういったことを進めたいと考えているような予定があれば、今後の取組みの参考としたいということでの設問とさせていただいております。

　最後5番目。こちらは自由記載で今後進めていく方向性について、自由にご意見あればご記入をお願いしたいという、これら5つの設問のアンケートを考えております。事務局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

　はい、どうもありがとうございます。

　「石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の今後の方向性について」ということで、資料の2－1、2‐2についてご説明いただきました。ありがとうございます。

　ただいまのご説明に対して部会員の皆さんからご意見、またコメント等をいただきたいと思います。よろしくお願いします。どなたかございますか。

【髙橋部会員】

　よろしいでしょうか。聞こえますか。

【鈴木部会長】

　はい、どうぞ。

【髙橋部会員】

　はい、今後の方向性について理解いたしました。

　これからアンケートをするということで、ここは重要かと思います。各事業者で困っているとか、今後重要だなということが抽出できれば、それを内容によっては重点項目に新規として入れてもいいと思います。ただ、新規の重点項目を探すということが目的ではないということをはっきりさせた方がいいと思います。重点項目を第3期で増やしましたけれども、決して増やしていくことが重要ではなくて、やはり今までにも十分、重点項目は多く出ており、達成しているものもございますけれども、ソフト対策は継続していくべきものが多いわけですよね。防災に限りませんけれど、始めることよりも良い状態で継続していくことの方が実は難しい。特に南海トラフの津波や高潮の場合なんかは長期間継続しなきゃいけないわけですので、そうすると皆さんが一緒に継続していくためにはネットワークが大事で、今回の部会は3期を迎えるわけですけれども、この部会によって事業者と行政、そして事業者間でのネットワークがすごく充実してきていて、それを生かして防災対策を継続していって、新たなところについてはみんなで考えていく、今そういったことができていることが重要だと思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

　繰り返しますけれど、新規のものを無理やりでなく必要であれば入れてもいいと思いますが、探すのが目的ではなくて、今の良い状態を引き続き継続していくようなネットワークをしっかりと維持していただく、そういったことを行政としてお手伝い、支援をしていただければと思います。はい、コメントです。以上です。

【鈴木部会長】

　どうもありがとうございます。

　確かにしっかり継続をしていって、こういう対策の質を保つ、また質を上げるということが非常に大切かなと思います。ありがとうございます。阪本部会員、お願いします。

【阪本部会員】

　はい、阪本です。今の髙橋部会員の意見も踏まえて、今後に向けての取組みについて3点提案させていただきます。

　１点目は、髙橋部会員がおっしゃられた話と関係しますが、事業所のネットワークをより強くするために、大規模災害発生時に石油コンビナート等特別防災区域としてどのように対応するのかを訓練すると良いと思います。毎年想定を変えながら、日中、夜間、ハザードも津波、高潮と変え、石油コンビナート等特別地区としての対応をみなで考える場を設けていただきたいと思います。

　2点目ですが、今回たくさん事例をご紹介いただきましたので、このような事例を発信すると良いと思います。ホームページなどを上手に使い掲載事例を増やすという取組みをぜひやっていただきたいと思います。

　それから3点目は、先ほどスライドに「他の地域や住民への情報発信の充実」と項目を挙げていただいているのとも関係するのですが、南海トラフ地震の臨時情報などの情報が出されたときに、地域住民の方へどのように情報提供していくのか、情報提供フローをみなで検討して作成し、共有するような取組みがあると良いと思います。以上です。

【鈴木部会長】

　はい、貴重なご意見ありがとうございます。

　確かにこの事業所のネットワークを強くすることと、特別防災区域としての訓練等、せっかくこういう組織があるので、機会を通じて強化をしていくことが必要かと思います。

　あと、地域住民への情報提供、これはもう本当に大切なことで、これこそコンビナート地域の事業者と行政との連携をしっかりした中で進めていかなければいけないし、情報提供、収集の仕方についてもこういう特別防災区域のネットワークの中で皆さんしっかり議論して方法等、議論していく必要があるのかなと思います。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

　その他に何かございますか。せっかくの機会ですので。大阪市消防局の黒田部会員、何かございますか。

【黒田部会員】

　はい、大阪市消防局の黒田でございます。

　先ほど髙橋先生がおっしゃっていましたけど、今の良い状態を維持していくのは必要と思います。

　いろんな資料を見ていった中で、産業保安のスマート化とか、消防庁でも先進技術の具体的な導入化を検討されているようですので、こういう情報もどんどんこういう場で流していくということも必要と考えます。以上でございます。

【鈴木部会長】

　はい、ありがとうございます。事業者の立場で辰馬さん何かございますか。

【辰馬部会員】

　大阪北港地区の辰馬でございます。皆さんご意見ありがとうございます。

　良い事例をＰＲするのになかなかうまくいっていないというのは私どももよく理解していまして、どういうふうな方法を使ってやっていったらいいかというのは、またいろいろ考えてみたいと思います。

　私ども北港地区は倉庫業の方が多くて、少人数で事業所をやられているところが多くて、何かこうリソースを割けなくて当たり前という意識もあって、ちょっとそこは意識を変えていかないといけないのかなと思います。

　訓練は、弊社の工場で北港地区防災組合と此花消防署と3つの消防隊が合同で訓練を先月行いました。こういうことを引き続きやっていくということと、夜間も想定したシミュレーションの訓練とか、こういうのをまた企画してまいりたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

【鈴木部会長】

　ありがとうございます。いろんな業者、事業体があることから情報発信、情報共有等難しい面もあるかと思いますが、非常に大切なことですので、ぜひ皆さんにご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

　それでは木塚部会員、何かございますか。

【木塚部会員】

　堺市消防局　木塚です。

　私もいろいろとご意見をお聞かせいただいた中で、これだけ対策が進んできておりますので、今後やはり髙橋先生もおっしゃっておられたように継続していくこと。設備等については、維持管理をして、いざという時にしっかり機能するように保っておくことが大事かと。普段の事故でも維持管理不足で起こっている事故が絶えないという状況ですので、維持管理の継続がポイントになってくるのかなと考えております。以上です。

【鈴木部会長】

　はい、ありがとうございます。小池室長、なにかあればよろしくお願いします。

【小池部会員】

　先生がた、ご意見ありがとうございました。

　私も資料で、今後の方向性でいろいろ事業者のお声を聞いていくという中で、冒頭、髙橋先生からございましたが、新規の項目を増やすというのではなくて、絶えず今のハード・ソフト対策のポジションはどこにあるかという定点観測は常にしていくと。その良い状態を保つために、いかにリスクコミュニケーションを事業者間で継続して取っていくか、そしてそのリスクコミュニケーションという情報の中で、どういう形で近隣のお住まいの方々に情報発信していくかというためのアンケート調査かなという理解で、これまでみたいにPDCAというよりは、OODA（ウーダ）形式というか、ObserveしてOrientしてDecide、Actしていくというような形のアンケート設計にしていかなければならないのかなと思っております。以上です。

【鈴木部会長】

　どうもありがとうございます。

　こういう事業を通じて事業者の方が非常に積極的に協力をしていただいて、対応対策済みという観点から見ても順調に進捗しているということが伺えます。

　先ほども言いましたように、こういう事業を継続するということと、それから各対策それぞれの事業者の方が実施されていることについて、もし可能であればその質を上げていく、代替措置等々を取られて、いろいろ対策済ということで報告をされていますけれど、今一度そういう内容を見直してこの対策の質を上げてより安全性を高めるという動きがあってもいいのかなと思います。

　そのためには、やはりしっかりネットワークを通じて情報共有をして、良い事例というものはしっかり取り入れ、参考にできることは参考にして、対策の質を上げていくという動きがあったら、よりいろいろ充実してくるのかなと私個人的には思っております。

　事業者の方に非常に熱心にご協力いただき、また大阪府の事務局の方には丁寧なご指導をいただいて、このような形で進捗が順調に進んでいると思います。これからもこの調子でぜひ進めていっていただきたいと思います。

　これで「（２）石油コンビナート等特別防災地区における防災対策の今後の方向性について」という議論は終わりにさせていただきたいと思いますが、何かございますか。また何かありましたら事務局にメール等でご連絡いただければ、軽微な修正等はしていただけると思います。どうもありがとうございます。

　では「（３）その他」の事項に移らせていただきたいと思いますが、何かございますか。

【事務局】

　特段ございませんが、先ほど今後の進め方の検討スケジュールで申し上げましたように、予定として3月頃に次回部会の開催を考えております。それまでの間に、個々にご助言等いただけるような機会があれば、またご連絡差し上げることがあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

　ではこれで本日の議事が終わりましたので、司会は事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

　鈴木部会長、ありがとうございました。

　本日の議事録については事務局で整理しまして、部会員の皆様にご確認いただきますのでよろしくお願いいたします。

　それでは最後に事務局を代表して、消防保安課長の石川から一言申し上げます。

【事務局　石川課長】

　事務局の消防保安課長の石川でございます。

　本日、部会員の皆さんから貴重なご意見をいただきましたのでそれらにつきまして我々今後の方向性に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。甚だ簡単でございますけれども、本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

　これをもちまして本日の部会を終了させていただきます。みなさま、どうもありがとうございました。

【一同】

　ありがとうございました。